

## DI室を設置し、サービスの質の向上を図る

新潟市 市民調剤薬局

病院の薬剤部には多くの場合、DI室が設けられ、薬についての情報を管理、提供している。しかし、薬局では一部の大手チェーンを除いては、DI室の機能を持つ薬局はほとんどない。薬局には患者の症例や医師の処方例など、多くの情報が集まる。それらを一括管理して、共有することで、より良い医療サービスが提供できるのではないか。新潟市にある市民調剤薬局 (<http://shimin-ph.jp>) では2年前に薬局内にDI室を設置、専任の薬剤師を配置し、DI業務を行っている。

## ◆薬局内の情報を一元管理

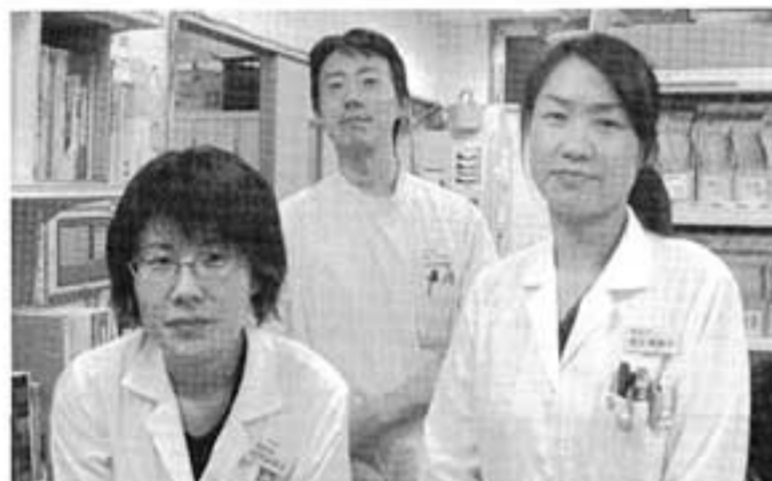
新潟市民病院の近隣に位置する市民調剤薬局は、2004年4月にDI室を設置し、薬局内の情報の共有化、薬剤師の質の向上と標準化、情報の蓄積などを目的に活動してきた。

取締役社長の向井勉氏は、「薬局では薬剤師一人一人が持っている知識や経験に差があり、その格差を埋めるためのシステムがないことがほとんどです。やる気のある者は、自ら勉強して知識を得ていきますが、そうでない者は薬剤師として必要な情報を持たないまま業務に当たることになります。薬剤師の質は薬局の質につながります。薬局の開設者として、個人の資質に頼るだけではないのではないかと考えたのが一つのきっかけでした」と話す。

さらに向井氏は、製薬会社のMRが薬局をほとんど訪れないことも、DI室設立の一つの要因だったと話す。例えば、ある抗がん剤の使用方法について、医師にはリーフレットを配るなどして注意を呼びかけていたが、薬局にはその情報が届いていないことがあったという。「最終的に患者さんに薬を手渡し、服薬方法などを説明する薬局に、情報が十分に届いていないことが多く、そのことはとても問題だと感じました」と向井氏。そこで、「それらの情報を伝えてもらい、薬局内に周知させるための部署としてDI室を設置した」という。

## ◆現場の情報を持つMRとのつながりを強化

現在、DI室は室長の堀信弥氏のほかに、店舗との



市民調剤薬局のDI室のスタッフ。左から竹内氏、堀氏、渡辺氏。

兼任者2人の計3人で運営されている。DI室の業務内容は、①情報収集、②情報管理、③情報配信、④薬剤師の育成——の4つに大きく分けられる。

まず情報収集に関しては、書籍やインターネットだけでなく、各店舗からの情報、さらに、そもそものDI室設置のきっかけとなった製薬会社のMRからの情報収集にも力を入れている。

DI室発足当時、向井氏は製薬会社に声をかけ、MRが病院の医師を訪問するのと同程度の頻度で薬局にも訪れるように依頼したという。

製薬会社では薬局からの問い合わせに対応する学術部などの部署があり、電話対応を行っているが、あえてMRの訪問を依頼したのは、「日ごろから医師と直接話をしてMRは、適応外使用や医師の処方意図、特殊な処方のケースなどの情報を持っている」（向井氏）との理由からだ。

毎日4～5人のMRの訪問を受けている堀氏も、「学

術関連部署には、多くのデータが存在しますが、担当者は現場を知らない方がほとんどです。私たちの得たい情報は添付文書の改訂などではなく、医師への情報提供内容を中心とした生の情報です」と話す。

例えば、こんなことがあった。潰瘍性大腸炎やクローン病の治療に使われるペンタサ錠（メサラジン錠）粉砕の指示の処方せんを受けたことがあった。ペンタサ錠は添付文書上では、「放出調整剤であるため、乳鉢による混合粉砕は避ける」との旨が書かれている。そこで処方医に疑義照会したところ、処方の変更はなかった。「そこで、即座に関係MRに連絡を取ったところ、食道病変時のペンタサ粉砕使用例を医師に情報提供していたことがわかり、添付文書にない情報を活かすことができました」。

DI室では、このような場合に備えて、室長に専用の携帯電話を会社として支給し、その電話番号を各MRに教え、緊急時の連絡が取れるようにしているという。

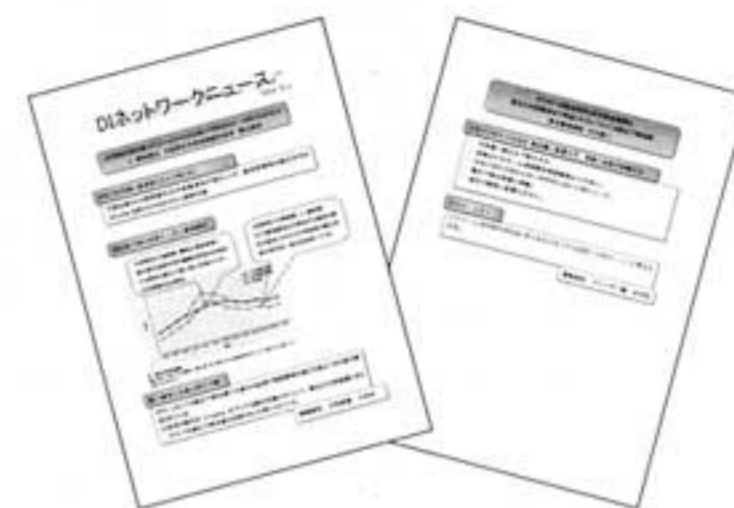
さらに、それらの情報を添付文書や文献などで再度調べ、わかりやすい形にまとめた上で、「DIネットワークニュース」という形で薬局内に開示する。「せっかくいただいた情報を聞き流してはいけなと思っています」と堀氏。形にして残すことでMRもやる気を出してくれるという。

DIネットワークニュースには、MRからの情報だけでなく、市民調剤薬局が運営する2店舗、さらに提携する「しなの薬局グループ」の14店舗において、業務中に発生した疑問や検討した症例、副作用報告などが解説を交えて記載されている。

## ◆薬剤師のモチベーションアップにも貢献

さらにDI室では、①勉強会の企画運営、②専門薬剤師の育成、③新人教育のカリキュラム作成、④実務実習学生の受け入れ——などの教育も担っている。

現在、社内勉強会は、2週間に1回以上のペースで開催。薬剤師教育6年制を見越して、ワークショップ形式で行われていることが特徴だ。また、各分野の専門薬剤師が中心になって行い、アドバイザーとしてMRにも参加してもらっているという。さらに、製薬会社のMRによる勉強会も行っている。これらの勉強会の履歴を情報としてファイルに残すのもまたDI室の仕事だ。



DI室が発信するDIネットワークニュース。添付文書や文献などの情報をわかりやすくまとめている。

DI室の設置による成果としては、「まず日常業務とDI業務を分業としたことにより、薬剤師は安心して業務を行うことができるようになった」と、通常の薬局業務とDI室を兼任する渡辺真樹子氏は言う。業務中に不明な点が生じた場合には、即座に調べてもらうことも可能だ。

また、DI室が情報を管理することにより、今まで先輩薬剤師からの口頭による伝達だったため、全員に伝わらなかったことや、内容がずれてしまう情報も、「一人の薬剤師が得た情報が全員に正確に伝わるようになり、また文献などの裏づけをもって説明することの大切さを全員が感じるように意識が変わってきたと思います」（堀氏）。

このほか、勉強会や学会の情報を提供すること、内容の履歴を残すことなどがモチベーションの向上にもつながっているという。「すべての薬剤師において、社内外の勉強会出席回数が増加しました」と向井氏。1年間で1人平均59回の参加があり、2年目で全員が日本薬剤師会の認定薬剤師になることができたという。

「今後も情報を利用しやすい形にデータベース化することに力を入れたい」と向井氏。現在は同社の薬局だけでなく、前述のしなの薬局グループ14店舗とも協力し、薬局での特殊な症例や副作用報告などを拾い出しているが、「さらに、より多くの薬局との連携を行い、情報発信基地としての役割を果たし、薬局間だけでなく、病院や医師など他の職種間との情報交換も行っていきたいと思っています。そのための情報源となる薬局、情報発信を希望する薬局を募っています（冒頭のホームページアドレス参照）」と話している。